

平成 20 年度第 1 回太子町行財政審議会議事録

日時：平成 21 年 1 月 19 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場所：太子町役場 委員会室

平成20年度第1回太子町行財政審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日時：平成21年1月19日（月）

開会：午後1時30分

閉会：午後3時30分

場所：太子町役場2階 委員会室

2. 審議事項

公共事業再評価(柳池総合公園)について

下水道料金の改定について

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：伊藤 道司 児嶋 正文 山本 俊博 福田 幸代 山本 哲也

森川 ちか子 門田 善二 伊藤 祐子

欠席委員：なし

4. 事務局及び説明員

町出席者：町長 首藤 正弘（諮問時）

町説明員：経済建設部長 富岡 慎一

上下水道事業所長 長井 輝明 副所長 山本 隆文

街づくり課長 山本 武志 係長 森川 敏文 主任主査 高橋 透

事務局：総務部長 佐々木 正人 総務課長 堀 恭一 係長 栄藤 雅雄

5. 審議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長の選出
互選により、門田善二委員を選出
5. 職務代理者の指名について
会長が伊藤道司委員を指名
6. 議事録署名委員の指名
会長が福田幸代委員と山本哲也委員を指名

7. 諮問

町長より会長に諮問

8. 審議事項

①公共事業再評価(柳池総合公園)について

事務局：「公共事業再評価について」及び「都市公園柳池総合公園事業の公共事業再評価」について説明

会長：事務局の説明が終わりましたので、引き続き審議に入ります。ご質疑がございましたらどうぞお願いします。

会長：確認ですが、現在太子町の住民一人当たりの公園面積は4.63㎡と書いてありますが、この公園が完成すれば全国平均並になると聞きましたが、そうですね。

事務局：はい、そのとおりです。

山本(哲)委員：図面では、南西にトイレが計画されているようですが、柳池の方には計画されていないのでしょうか。今現在は、多目的グラウンドとテニスコートの間にありますが、なければ遠いのではないかと思います。

事務局：池の方には自然観察センターを予定していますので、その中に計画させていただく方向で考えています。

山本(俊)委員：完成したら駐車場台数はどのようになるのでしょうか。現在でも多い時があると思いますが。

事務局：現在、町民グラウンド西側が大きな駐車場となっており、1,200台が集まる大会があります。現在の駐車場のみならず、町民グラウンド内にも駐車されていました。大会のた

めの駐車場作りではなく公園本来の目的として、整備を行っていきたいと考えています。このような大会になれば、主催者側で相乗りによる来場、学校単位の来場等を考えていただき、多目的広場も駐車場となりますし、最悪は隣接する龍田小学校にもお願いするようになるかもしれません。通常使用であれば、足りる計画となっています。

会 長：他に質問はありませんか。

ないようでしたら、次回もありますので諮問第1号の審議は終わらせていただき、諮問第2号に移らせていただきます。

②下水道料金の改定について

事務局：「下水道料金の改定」(案)について説明

会 長：事務局の説明が終わりましたので、引き続き審議に入ります。ご質疑がございましたらどうぞお願いします。

事務局：その前に、関連する下水道事業特別会計の経営健全化計画の説明をさせていただきます。平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。このことによって、国が承認する基準に沿った財政健全化計画を策定すれば、現在7%前後の高利率で借りている地方債の、2%前後の低利率への借り換えが認められるようになりました。そして地方の行財政改革の手助けをするために、平成19年度から3年間で全国で5兆円の補償金免除の繰上償還が実施されることとなりました。この制度を受けて、下水道事業会計が一般会計から多額の繰入金を受けている他の市町同様に、太子町も下水道事業健全化計画を平成19年9月に国に提出し、平成19年12月に8億2千万円の繰上償還の承認を得ました。その健全化計画は、平成20年6月に太子町のホームページで公表しております。その計画書の中で、下水道事業の財政状況の改善を図るため、多くの市町と同様に、やむを得ず平成21年度で1㎡当たりの使用料単価が150円となる料金改定を設定している経緯があり、その点についてもご理解をいただきたいと存じます。

山本(哲)委員：下水道工事が完成してもまだ未接続の家庭がありますが、その方々に対して1回だけではなく定期的に催促をし、下水道の接続を進めているのですか。

事務局：下水道の面整備完了後3年以内に接続していただくように、文書で通知しております。平成17年度の下水道工事が最後ですから、今後は下水道の供用開始後3年を経過して未接続の方々には、一律に文書で通知したいと考えています。環境改善のために整備した下水道ですので、接続されるよう啓発に努めたいと考えております。

山本(哲)委員：浄化槽の設置と下水道に接続とでは、浄化槽の方が安くつくのですか。浄化槽の維持費の方が高いのなら、下水道への接続をもっと強力に進めていただきたい。下水道接続の方が高いのなら、経済的問題もあるので、言いにくい面もあるとは思いますが、どちらにしても公共ますも作ってあるのですから、出来るだけ早く接続するように努力して欲しいと思います。

事務局：浄化槽の工事をされてから年月も経過し、浄化槽の具合が悪くなっている場合は指導

しやすいのですが、設備投資されてまだ十分使える方に対しては、多額の管理費用が必要な場合は別ですが、そうでない方に対しては指導が難しいところです。

山本(哲)委員：下水道使用料金は、3年ごとに見直しをしているのでしかたがないと思いますが、去年に水道料金が改定されて、下水道料金の改定は、意識的に1年ずらしたのですか。

事務局：先程も申し上げたように、最後の地区の面整備が完了してから3年近く経過します。平成17年度の地元説明会で料金改定の話は一切せずに、3年以内に接続して下さいとの説明をしているので、その間に値上げすると説明していないため、3年は待ったということです。平成18年度に1ヶ月使用水量300m³以上の階層について値上げしていますが、その際にもどうするかという話が出ましたが、地元説明会で3年間で接続をお願いしたい際に、料金改定の話は一切していませんので、上げるのは問題があるのではないかとということで、3年間は据置としました。水道の場合は、去年値上げをさせていただきましたが、累積赤字が1億3千万円で、また東芝のSED工場が白紙になった結果やむを得ず値上げをさせていただいたもので、下水道の料金改定とは関係ありません。

先ほどの使用料単価の補足をします。1m³当たり単価150円が国の基準と説明をしましたが、国の考え方は、150円以下の使用料金で赤字というのは料金が安いのではないですか、それならとりあえず平均単価150円以上にしてください、というものです。今回、地方債の借換ができましたのも、いずれ平均単価150円以上にするという話で進んでいますので、国の基準というより、そうするように指導が入っているということです。

山本(俊)委員：値上げの時期は平成21年4月からですか。

事務局：町民の方にお知らせする期間が必要ですから、平成21年6月を予定しています。

山本(俊)委員：経済状況が悪いというか、所得が目減りしている状況ですから、はたして理解が得られるのかどうかという不安があります。一方、企業会計から考えると、できるだけ繰入額を減らして、この繰入額が町の財政の何%か分かりませんが、また何%が適正な基準なのか分かりませんが、当然値上げをお願いせねばならないとは思いますが。しかしながら、経済環境等々を考えると、よほどしっかりと町民の方の理解を得ないと難しいのではないかと感じます。この7ページの財政収支計画の中で、維持管理費、人件費が、今年度から約600万円ほど減っていますが、現実はこれでいいのですか。

事務局：職員が減によるもので、これまでの2名体制が平成20年度から1名体制となり、その分、超過勤務が増加していますが、それも加味した人件費です。

山本(俊)委員：福利厚生も含めた金額ですか。

事務局：そうです。

山本(俊)委員：今後も現状の1名体制で維持管理を図るということですか。

事務局：はい、その体制で管理する予定です。

山本(俊)委員：資本費で地方債の借換を行ったということですが、改定前と改定後の資本費と借換債の関連がよくわからないのですが、これでよいのですか。

事務局：繰上償還に伴う借換債は、3年間に分けて、当該年度で入ってきた借換債で繰上償還を行うもので、収支は同じです。元金に変化はなく、利子が試算で2億1千万円下がります。平成19年度は決算ですから、借換債は反映されています。平成20年度も、反映されています。借換債ですから、基本的に利子だけが少なくなります。2億1千万円は単年度ではなく通算額です。

伊藤(道)委員：資本費のピークはいつ頃ですか。

事務局：下水道工事は平成2年から着手し、地方債は5年据置の25年償還ですから、支払いは平成7年から始まり、終わるのが平成32年です。下水道事業が終了したのは平成17年ですから、その地方債の償還は平成22年から支払いが始まり、平成47年に終わりますが、平成30年以降でないと支払額が下がってこないと思います。太子町の下水道事業は、昭和の終わりから始まっており、政府債と公営企業金融公庫債があり、元利均等払ですから、その支払いが完了するのに30年かかります。下水道事業の最初の頃は事業費がそう多くなかったのですが、平成10年前後に規模がかなり拡大しました。ですから公債費が目に見えて下がってくるのは、平成30年代後半ということだと思います。

それから財政健全化計画に関連して、資料1の比較グラフの中に、太子町以外に6市町の使用料金の比較を記載していますが、たつの市は健全化計画の中では、平成20年で料金統一を図り、料金改定は平成25年となっています。姫路市の平成23年までの健全化計画では、改定予定はありません。相生市は健全化計画に沿って、平成20年12月に下水道の料金改定を市議会に提出、平成21年4月から実施予定です。上郡町は平成20年4月から料金改定実施済みです。稲美町は平成20年10月から料金改定実施済みです。赤穂市は、健全化計画に沿って審議会に諮問、平成20年11月の答申後も、市議会への提出はありません。

会長：他にご意見はありませんか。

ないようでしたら、本日の審議会はこれで終わらせていただきます。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成21年1月26日

署名委員

山本哲也

福田幸代